

# ほなひ歴史通信

第109号

2023(令和5).12.1

【保内衆の戦国時代(3)】

## 頃藤城主小川氏と南奥地域(下)

戦国時代も終焉に向かう天正年間(一五七三〜九二)、頃藤城主小川氏の一族小川太蔵丞(おおくらのじょう、後に新たな官位をもらい大膳亮と称する)は南奥地域で活動していました。天正十年代に入り、南奥地域は伊達氏と佐竹氏との抗争が展開されるようになります。小川氏もその渦中に巻き込まれていくこととなります。

天正十三年(一五八五)十一月十七日、佐竹氏及び岩城氏・石川氏らの連合軍が伊達政宗と人取橋(ひととりばし、現福島県本宮市)で衝突した直後、佐竹氏は味方に付いた石川氏に対し、人質の提出を命じます。その人質の差配を任されたのが小川大膳亮でした。翌十四年、石川氏の当主昭光から次のような書状が届きます。

「前略」旧冬以来、そちらに人質を提出したところ、様々に事細やかにもてなしていただいたことは、本当に私の希望に沿うことでございます。当然でございますが、そちらに対して貢献すべきことがございますので、少しも気持ち離れることはございません。去年秋に、須賀川の陣所を訪ねていたことは今も満足しております。そうであるからには、人質の引取りのことは、前々の取決め通り、佐竹家臣大塚氏、佐竹氏、岩城氏に対して申し立てました。そうしたとこ

ろ、すぐに(人質を)返すとのことでした。「中略」それぞれに対し疑心は無いので、早々今日(人質を)返していただけるとうれしく思います。あとはお返事をお待ちしています。

(天正十四年)四月二日「石川昭光書状写」、秋田藩家蔵文書五)

石川昭光は小川大膳亮を頼り、人質返還に向けて交渉を進めていました。こうした人質の管理も小川氏の職分の一つでした。

この後も、佐竹氏と伊達氏の対立は続き、天正十六年には郡山(現福島県郡山市)付近で両者が長く対陣し、小川大膳亮はそこに参陣しています。その恩賞として拝領したのが、上総介の官位で、それ以降小川上総介を名乗ることとなります。同年八月には、白川氏家臣の一休齋善通のもとを訪れ、外交上の情報やお互いの意見を話し合っており、外交上の関係の維持にも努めました。

以上三回にわたって、永禄年間(一五五八〜七〇)から天正年間にかけての、小川太蔵丞(大膳亮、上総介)の動向を確認してきました。太蔵丞は本拠の頃藤の地を離れて南奥地域の寺山城などに在城し、外交に従事するとともに、時には現地での戦争に参陣していました。その活動の中で南郷地域の武士や地域社会との関係も結び、地域の交通管理なども行うことができるような実力を保持することとなりました。そのため、文禄三年(一五九四)から翌四年にかけて、佐竹領の総検地と知行替が行われた際、小川上総介に与えられたのは、現在の棚倉町強梨内にある大石の地一〇〇石でした。小川上総介は、慶長七年(一六〇二)の佐竹氏の国替に従って秋田へと居所を移すまでの間も、南奥地域に関わりを持ち続けることとなりました。現在、大石の地には、創建年代は不明なもの根渡神社が鎮座しています。頃藤城主小川氏も、大子町大沢の根渡神社の修築などに大旦那として関わっており、大石の根渡神社も大沢の根渡神社と関連があった可能性も考えられます。保内衆の中には、小川氏のように、保内にルーツを持ちながらも、保内の外の地域で活躍する武士もいたのです。(藤井達也)

## まちのこ団の取り組み

増田大和

はじめまして、二〇二〇年に縁あって大子町に移住しました、増田大和と申します。私は、まちのこ団という名前でも、コミュニティプレイバス事業や拠点式場づくり事業など、子ども・まちづくり関係の事業に取り組んでいます。

コミュニティプレイバス事業は、車（プレイバス）に遊びの道具や素材、仕掛けを積み込み、屋内外を問わず、どこへでも出張し、遊び場や居場所を生み出す事業です。これまで、町内はもとより、県内外各地に出張しております。

拠点式場づくり事業は、子ども・若者・子育て世代を中心にした居場所を創る事業です。大子町本町の「こいずみシューズ」さんの一角に「まちのこベースだいがこ」、ひたちなか市市毛に「まちのこベースひたちなか」を開設し、運営しています。「まちのこベースだいがこ」には、まちと人とを本を通じて繋ぐ私設図書館「だいがこまちライブラリー」も併設しています。

さて、大子町の年少人口（一五歳未満人口）は、年々減少しています。年少者の人口割合は、一九九〇年に一七%強あったものが、県統計課の二〇二三年七月時点のデータによれば、六・七%にまで下がっています。また、出生数は、二〇一二年には八六人でしたが、二〇二二年には四一人と、この一〇年で半減しています（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」）。

この減少を食い止めることは一筋縄ではいきませんが、一個人であっても、できることはあります。子ども・まちづくり分野を専門とする私にできることは、大子町に住む子どもたちや、大子町を訪れる子どもたちの居場所をつくることであり、起業人としての知識や経験、人脈などを活かして、地域をコーディネートす

ることです。

具体的な取り組みを挙げると、「まちのこベースだいがこ」では、地域のイベントに参加したり、プログラミング教室を誘致したり、私設図書館を開館しています。これにより、子どもたちに居場所や新たな学びの機会を提供しています。地域コーディネーターとしては、大子清流高校の生徒たちと活動し、一緒に活動した生徒たちのチームが内閣府のプロジェクト「地方創生☆政策アイデアコンテスト二〇二一」で表彰され、昨年も「IBARAKI ドリーム★パス」に選出されるなどしました。

私の取り組みは、地味で地道で、短期的に成果の出るものではありませんので、ご存知でない方も多いと思います。本誌への寄稿を契機に、子ども・若者にとって、そして子育て世代にとって、大子町はどうあるべきか、一度立ち止まって考え、一緒に取り組んでくれる方が現れてくれると嬉しいです。私は、今後も、大子町に住む子どもたちや、大子町を訪れる子どもたちの居場所づくりに取り組みます。この取り組みを通じて、大子町のより良いまちづくりに少しでも貢献したいと思います。

（大子町大子在住）



まちのこベースだいがこ



大子清流高校での活動  
（左から2人目が筆者）

一般社団法人まちのこ団

所在地：大子町大子 661-2

Mail : machinokodan@gmail.com

Web : <https://www.machinoko.jp>

## 賑わいを創り伝統をつなぐ金魂祭

金町若連会長 片野篤

金町若連は、大子町金町及び近隣地域の有志を会員として、二所神社の祭礼を安全かつ円滑に運営し、地域社会の発展に寄与することを目的に活動しています。金魂祭（きんこんさい）は、私たちが、金町屋台やお囃子などの伝統文化を活かしてまちの賑わいを創出すべく、歩行者天国の金町通りを会場として、平成二十六年に初めて開催したものです。以後、平成二十八年に第二回、令和元年に第三回を開催し、賑わい創りに取り組んできました。

ところが、令和二年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、まちの賑わいを一瞬にして奪いました。折からの人口減少も重なり、まちは存亡の機に瀕し、祭礼をはじめとする伝統文化もまた消滅の危機を迎えることになりました。「時代の趨勢だからやむを得ない」と、諦めることもできるかもしれませんが、私たちが先輩諸氏は、過去、如何なる困難に直面しようとも、これを克服し、今日に至るまでまちを守り、伝統文化を継承してきました。そうした方々を前にして、私たちがまちと伝統文化の消

滅を座して待つわけにはいきませんでした。そこで、私たちは、まちの賑わいを創出し、伝統文化を未来に継承すべく、乏しいながらも知恵を絞って、金町町内会をはじめとする多数の団体、個人の多大なるご支援を得て、令和五年十月八日に、第四回金魂祭を開催しました。

当日は、金町通りに、各町内のお囃子、地元商店や大子ラクダマーケットなどの出店、キッチンカー、秀華囃子連（笠間市）の山車などが集まり、大変な賑わいとなりました。また、まちの歴史や伝統文化に触れてもらうべく、三会場で歴史史料などを展示しましたが、こちらにも多くの方々にお越しいただきました。

金魂祭の目玉となる金町屋台は、九時から巡行を開始し、金町通りを往復した後、常陸大子駅で観光客を出迎えました。その後、観光客と共に金町通りに戻り、屋台を開いて舞台を展開し、十二時四十分からお笑い芸人オスペンギンの司会進行で余興が披露されました。余興終了後は、屋台を閉じ、十五時から再び金町通りを巡行しました。十六時二十分から屋台を囲むように各町内のお囃子が並び、総ぶんぬきが行われ、フィナーレを迎えました。

このように盛大に金魂祭を開催できたのは、金魂祭にお越しいただいた皆様と、金魂祭開催のためにご支援いただいた皆様のおかげです。改めて深く感謝申し上げます。（大子町矢田在住）

### < 第四回金魂祭の様子 >



金町通りの賑わい



金町屋台の巡行（駅前）



余興（金町屋台の舞台）



展示企画（まいん）

## 郷医皆吉氏について（下）

野内厚志

皆吉氏の四代立碩胤忠（一七六〇〜一八一九）の事績である。胤忠

は上檜沢村小室八郎太の女を娶り一男一女を、後妻の町島氏女から一女を挙げており、この二女きぬ（絹）が後に山方村の郷医飯村立杏に嫁ぎ、飯村立元や長山道齋などの母となる。胤忠は、幕末水戸藩の代表的儒学者であった藤田幽谷（一七七四〜一八二六）と親交があった。胤忠は、水戸藩医で日本の漢方医学史上高名な原南陽（一七五三〜一八二〇）に医学を学んでおり、南陽の愛弟子であった。胤忠は南陽門下でも博識高く医学に精通した人物であったため、幽谷と交流できたと考えられる。幽谷は水戸の古着屋の二男であったが、高い学識により若くして士分に取立てられ、後に彰考館の総裁となった。その子が藤田東湖である。文政二年（一八一九）の胤忠の死を悼んで幽谷がその墓誌を書き、永源寺境内にある皆吉家の墓地に残る。因みに、胤忠の子立胆胤謙の墓誌は藤田東湖が書き、孫の友軒胤俊の墓誌は中村正直（敬宇）の撰、勝海舟の題額が刻まれている。

さて、皆吉家は大子に居を構えつつ、代々喜連川藩と深い関わりを持ち続けていた。藩主が重病になると診察を依頼されて度々御所に詰めていたと伝わる。また、文久二年（一八六二）、新たに喜連川藩主に徳川斉昭十一男の縄氏（昭繩改め）が就任し国入りした際、六代友軒胤俊（一八一七〜八〇）は藩政を専横する重臣たちを痛烈に批判する上申書を提出したため、「不忠」として永牢の処分を受けている（「相馬家文書」）。この文書から、皆吉氏は大子に住みながらも喜連川藩士と同等の立場にあったことが推察できる。

また、この友軒の人となりは、性温和なものに拘らず、自らに厳しく他人に優しく酒を愛したという墓誌の文章以上に見事な硬

骨漢だったようである。なお、翌年重臣たちが罷免され、友軒は罪を許されているが、その後も半年間獄に繋がれている。これは元治元年（一八六四）に起きた天狗諸生の乱の折、天狗党に加担したとの疑いで為されたものであった。また水戸藩が建設した「大子郷校」の設立にも関わっている。

七代文（あきら）は嘉永二年（一八四九）生まれ。明治五年（一八七二）水戸藩医本間玄調の嫡子高佐に師事した後、明治六年上京し佐々木東洋に学び、明治十一年に考試に合格して医師となったが、在京中の明治二十五年に四十四歳で死亡した。翌年、金町にあった屋敷は売却され皆吉本家は大子から消える。

文の死後の話である。

皆吉本家のあった土地には明治二十七年に石井栄次郎が大子病院を開院したが後に移転し、昭和二年の大子町地図では野上医院となっている。

文の姉のけい子は太田町澤田家から婿を迎え、別家として皆吉丹治平家を創設した。丹治平の生業は油屋であった。

次弟の熊三は、母たねの実家野内源右衛門家を継承し、弱冠十八歳で明治七年（一八七四）初代大子郵便局長に就任した。更に、明治十一年から十七年まで大子戸長を務めつつ、明治十五年には薬剤師となつて里仁堂薬局を開業する。

末弟の俊之介は皆吉丹治平の養子となつて油屋を営んだ。俊之介は明治二十八年（一九八二）に第三代大子町長に就任したが、翌年「事故のため」退職した。その直後に熊三から大子郵便局長の職を譲られて明治四十二年まで局長を務め、就任中に五十歳で死んでいる。俊之介の油屋は泉町の「みなよし園」のところにあり、通りを挟んで真向いにあった当時の大子郵便局に出勤していたと伝わる。熊三はその後、明治三十三年に設立された大子銀行に監査役として就任し、後に支配人兼常務取締役となつている。

（大子町大子在住）

## 「奥久慈胡瓜」の盛衰（下の二）

下重康男

奥久慈胡瓜が京浜市場を席卷したとはいえ、安閑としてはいらなかつた。新興産地が台頭して危機感が広がるなか、昭和四十四年（一九六九）九月十六日から二十日にわたって、二班編制一泊二日の神田及び築地両市場での研修が実施された。参加者は生産者及び関係機関の職員等総勢二百八十五名であつた。研修では他産地の胡瓜等を目の当りにし、市場担当者からは流通の実態、産地の動向、奥久慈胡瓜の市場評価等を聞き取つた。とくに、奥久慈胡瓜について選果選別、目揃え等にバラツキが目立つとの厳しい指摘があり、改善へのヒントが数多く得られる研修となつた。

減反政策が本格的にスタートした昭和四十五年、この年の十一月十八日、大子一高体育館において奥久慈胡瓜生産者大会が開かれた。生産者及び関係者等二百余名が集い、生産組織を強化して「日本一の胡瓜生産地」を目指すことを宣言した。大会では、作山房雄（茨城県農業専門技術員）先生の記念講演があり、演題は「夏秋胡瓜栽培技術のポイント」であつた。

昭和四十六年の初春（二月十五日～二十日）、胡瓜畑の土壤状態をみるため全地域六百二十カ所（二十二町歩）の土壤検査が行われた。農業改良普及所による土壤診断の結果を踏まえて、生産者は施肥方法の指導を受けた。また、国の野菜価格安定事業に五百トン（前年は二百トン）を申請して胡瓜生産に万全を期したが、意外にも非常な価格安で、生産者のみならず関係機関をも落胆させた。期待した野菜価格安定事業も制度の不備から機能せず、「農協さん何とかならないのか」との生産者の切実な声が多数寄せられた。

昭和四十七年に再起をかけたものの、奥久慈胡瓜の作付総面積は百町歩を割ってしまった。そうしたなか、大子地区農業改良普

及所では野菜専門の萩谷洋普及員を配置して指導に専念させ、町と農協は連携して増反を奨励した。この頃、反収量十トン、販売高五十万円を上げれば採算性は十分に確保できたが、すでにその水準を達成した生産者も出ていた。

昭和四十八年、山村振興事業により生産者の選別出荷作業の効率化を狙い、同時に増反を期待して胡瓜選別機が農協依上支所に設置された。だが、選別機的能力が実状にそぐわないため稼働中止となる。他方、施設園芸胡瓜が伸長したことは朗報であつた。国からの補助を得て、芹野倉地区に大型施設園芸団地が竣工した。

昭和四十九年から五十年頃には、夏秋胡瓜の産地間競争が激しくなる。とくに注目を浴びた新興産地は、福島県岩瀬郡鏡石町の岩瀬胡瓜である。その特徴は、価格安定と規格外品の高付加価値化を図るための醃蔵施設（塩漬施設）にあつた。流通の現場では、集配機能と予約相対売りを兼ねた集配センターやスーパー等の大型量販店取引が主流を占めるようになる。これは、実需者側から品質規格、目揃え、鮮度、定量出荷等を強く求められ、即販売価格にも影響することを意味した。

こうしたなか、奥久慈胡瓜産地では一部の任意の生産グループが共販から離脱し、自主販売に移つた。さらに個選化が進み、共選のもつ相互のチェック機能が崩れて規格の不統一が生じ、市場評価を落して好値が期待できなくなつた。結果的に生産意欲が徐々に低下し、産地としての優位性を維持できず衰退への一途を辿ることになつてしまつた。

農協目線から、奥久慈胡瓜の変遷を時系列で紹介した。改めて感じるのは、長期間産地を維持するのは並大抵のことではない、という点である。一瞬の気の緩みが産地を潰してしまう。また、産地の肥大化は地域の特性を失うことにもなるので、産地には適正規模があることを学ぶべきである、と思う。

（大子町下野宮在住）

## 旧初売の賑わい（前）

旧初売とは、明治六年の改暦（天保暦⇨旧暦からグレゴリオ暦⇨新暦への改暦）後、旧暦の一月二日（新暦の二月十日前後）に行われていた売り出しのことである。大子町の旧初売は、「同町年中行事中の一壯観」と評され、「往来止めの盛況」を呈していた。しかし、商習慣の変化により、昭和三十年代に姿を消してしまったようである。今回は、『いはらき』新聞に掲載された大子町の旧初売に関する記事を通して、往年の賑わいをご紹介します。

### ●世界一の大提灯 中に五百燭の電灯輝く▽火袋直径四間

大子町呉服商島崎支店にては昨春来数万円の巨費を投じて石造店舗及同倉庫二棟の新築工事中なりしが過般竣成に付祝賀を兼二十五日より三日間売出しの準備中なるが店頭装飾用の大提灯は世界一と吹聴する通りの大きなものにて直径四間高さ八間余あり四本柱の大櫓に吊るし夜間は五百燭の電灯を点ずる由

（大正八年一月二十五日付け第五面）

●大子の旧初売 大子町に於ける旧二日の初売出しは朝来好天気なりしも人出は案外に少く加ふるに買物は何れも少額にて殆んど当座間に合せの観ありしが島崎呉服店は開業の意気込凄じく十数日来の客引広告の効目が第一の勝利を博したる模様なり（後略）

（大正八年二月四日付け第五面）

### 【解説】

大子町呉服商島崎支店とは、かつて大子町金町（現・NTT東日本大子電話交換所）にあった島崎呉服店大子支店のことである。本店は、栃木県那須郡烏山町（現・那須烏山市）仲町（現・足利銀行烏

山支店駐車場）にあり、当時、同町を代表する大店であった。

島崎呉服店大子支店が開店に際して店頭に飾った大提灯は、直径四間高さ八間余とのことなので、直径約七・二メートル、高さ約十四・四メートルということになる。世界一かどうかは分からないが、現代の我々から見ても非常に巨大であることは確かである。当時、大勢の人々の耳目を集めたことは想像に難くない。

この大提灯による宣伝が奏功したのだろうか。大正八年の旧初売は、人出が少なく、購買額も少額だったようだが、島崎呉服店大子支店は、外池呉服店をはじめとする地元商店を凌ぎ、第一の勝利を博したようである。

### ●大子の旧初売 大子町の旧初売は各商店未明より紅提灯万国旗

等店頭装飾を競ひ何れも福引景品に依り客を吸収し一時は往来止めの盛況を呈したり最も客足の多かりしは外池呉服店にして植田、助川、大金の雑貨店之に次ぎたりと

（大正十年二月十三日付け第二面）

### 【解説】

大子町中心市街地の各通りの幅員は、六〜七メートルである。当時としては決して狭いとは言えない幅員にもかかわらず、動きが取れなくなるほどの人出とは、ただただ驚くばかりの賑わいぶりである。

大正十年の旧初売で最も客足を集めたという外池呉服店は、大子町金町（現・器而庵）にあった。呉服部、肥料部、醤油醸造部の三部門を持ち、度量衡器の販売や塩の元売捌きを兼ねる保内郷を代表する大店であった。これに次ぐ植田、助川、大金の雑貨店は、それぞれ、植田幸七商店（本町、現・旧古河屋）、助川百貨店（金町、現・大子ゼミナール）、吉見屋商店（金町）のことである。いずれも荒物や雑貨を中心に日用品を手広く扱っていた。（大金祐介）

## 防除暦の作成とその役割（下の四）

―特産品・りんごのルーツを探る（二二）―

玄米中の残留水銀問題が契機となり、厚生省は昭和三九年度から食品に含まれる残留農薬の実態調査を開始した。その狙いは、食品に残留する農薬の許容量を設定することであった。三九年度にはまず、「比較的繁用される野菜・果実・穀類等の食品であつてかつ農薬の使用が多いもの六品目について、一四府県にわたり生産地の収穫時における調査と二都市の市場における調査」〔昭和三九年度版 厚生白書〕が行われた。その後も調査は継続され、四二年度は一〇品目の農作物、三六県の生産地、東京等一〇都市の市場へと調査対象が広がっている。

こうして得られた調査結果や食品衛生調査会の意見、諸外国での許容量の設定状況等を参考にして昭和四三年（一九六八）三月三〇日、厚生省告示第一〇九号をもって、りんご、ぶどう、きゅうり、とまとの四食品についてヒ素、鉛、BHC、DDT、パラチオンの五つの農薬それぞれの残留許容量が初めて設定された。例えばりんごの許容量について言えば、ヒ素三・五ppm、鉛五・〇ppm、BHC〇・五ppm、DDT一・〇ppm、パラチオン〇・三ppm、といった具合である。この基準は、六カ月の猶予期間を経て一〇月一日から適用された。

厚生省が残留農薬の許容量を設定したことに合わせて、農林省はその許容量を超えないよう「農薬残留に関する安全使用基準」を決定した。そこでは、前記五種類の農薬の使用回数や収穫前の禁止期間が明示されている。りんごの例をみると、DDTの場合、収穫前使用禁止期間は早生種（八月末までに収穫）一カ月、普通種（九月以降収穫）一カ月半、使用回数は早生種開花後一回、普通種は開花後から八月月上旬まで三回以内で八月中旬以降は使用禁止、

とされた。DDTと同様に、他の四種類の農薬についても従来の使用量に対して抑制的な使用基準が示されている。

欧米諸国に比べて十年は遅れていると言われながらも、社会的関心が強いこの残留農薬問題に対して初めて許容量が、同時に許容量を守らせるための使用基準が設けられたことの意味は大きい。しかし、「許容量はきまつたけれど 整わぬ監視体制 指定もたつた四食品」との見出しの新聞記事が指摘するように、決まつた許容量が実際に守られるかどうか、農薬を使う生産者たちに残留農薬問題への認識を徹底できるかどうか、百万分の一という単位の微量の残留農薬をチェックするための監視体制は万全なのかどうか、等の課題があることも確かであつた（昭和四三年三月三〇日付朝日新聞参照）。なお、昭和五一年末現在では五二食品、二四農薬に残留農薬基準が設定されているように、四三年三月以後も実態調査結果を反映させる形で、基準の対象となる食品や農薬は少しずつ拡大していく。

こうした社会状況のなかで、「昭和四十年 茨城県りんご病害虫防除暦」が初めて作成され、大子町域のりんご生産者に供された。以後、防除暦は毎年作成されることになるが、四〇年度から四四年度までの防除暦に記載されている標準農薬に着目してみたい。散布時期を特定し、病害虫を想定して、適正な農薬を単独で、あるいは組み合わせて散布するよう指示しているのが防除暦であるが、その防除暦の内容の妥当性や当該四年間に使用した標準農薬の変化についての評価は、筆者が門外漢であるため控えることにしたい。ただ一つ注目したいのは、当該四年間に共通してみられる点、つまり前述の残留許容量の対象となつた五つの農薬のうちヒ素、鉛、BHC、DDTの四農薬が使用されている点である。例えば四〇年度の場合には、四月の芽出しの時期にDDTとBHCの混和剤が、四月の開花直前にはヒ素と鉛を成分として含む砒酸鉛が用いられていた。

（齋藤典生）

## 懐かしき昭和の大字（二）



### ○大字町中心市街地（昭和四十年頃）

大字郵便局付近の上空から大字町中心市街地を東に向かって撮影した写真である。故森山道和田氏は、生前、商店街の催しでヘリコプターによる遊覧飛行が行われた際、ヘリコプターに乗り、空から写真を撮影したと話していたことから、この写真はそのようなして撮影された一枚であると思われる。

手前中央に写る大字郵便局は、昭和三十七年十二月に、本町の大字町役場の跡地に局舎を新築し、金町から移転した。当時、西隣は町営駐車場だったが、後に同局の敷地となった。

右手中央に写る大規模な建物群は、日本専売公社水戸地方局大字出張所である。大字町全域及び山方町の一部地域で生産された葉煙草がここに収納された。同出張所は、大字葉たばこ生産事務所に改組された後、昭和六十年三月に廃止された。跡地には、平成二十二年四月に、大字町文化福祉会館「まいん」が開館した。

奥に写る松沼橋は、昭和三十八年五月に竣工した。木造の沈下橋だった旧橋梁が昭和三十六年六月の洪水で流失したことから、新橋梁は一八〇〇万円をかけて鉄筋コンクリート造りで架けられ、永久橋と称された。それから六十年を経た今、松沼橋は令和六年度の完成を目指して架け替え工事が進められている。（大金祐介）

### 編集 大字町歴史資料調査研究会

編集人 齋藤 典生（大字町歴史資料調査研究員）

藤井 達也（大字町歴史資料調査研究員）

大金 祐介（大字町歴史資料調査研究員）

神長 敏（大字町教育委員会事務局）

大金 真理子（大字町教育委員会事務局）

発行 大字町教育委員会

久慈郡大字町大字池田二六六九番地

☎0295（72）1148

発行日 二〇二三年（令和五）十二月一日